平成２４年（フ）第１３２０号
広島市佐伯区五日市中央３丁目４番12―202号、申立時の住所広島市佐伯区五日市町大字美鈴園12番地11　101
破産者　エスノネットオーク、マインドキャブこと　須藤　　智
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９０号
広島市安佐北区可部町大字勝木1682番地７
破産者　河内　由勝
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９５号
広島市佐伯区海老山町６番８号
破産者　上田　知司
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
広島県福山市神辺町字湯野828番地４
破産者　矢田　博昭
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第２２号
広島県福山市駅家町大字弥生ケ丘10番地294県住１―102
破産者　金近　征正
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第１２９号
山口県光市島田７丁目21番20号　三浦ハイツＦ棟102号
破産者　田村　康則
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第１３２号
山口市宮野下3086番地９、開始決定時の住所山口県光市大字岩田2387番地23　ＳＫビル302号
破産者　香西勇太朗
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第１３４号
山口県周南市築港町１番14号
破産者　木村　益己
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第６号
山口県周南市千代田町５番３―1006号
破産者　高木　恵美
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第７号
山口県周南市河東町２番30号さんようレジデンス606号、住民票上の住所山口県周南市糀町２丁目56番地
破産者　田中　　徹
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第８号
山口県周南市千代田町５番３―1006号
破産者　高木　紀子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（フ）第３８号
山口県岩国市麻里布町３丁目21番８―602号
破産者　下手奈央子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１１１号
山口県熊毛郡上関町大字室津830番地
破産者　淺海　　努
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１１２号
山口県熊毛郡上関町大字室津830番地
破産者　淺海多**滿**枝
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第８号
山口県柳井市柳井2060番地38
破産者　野村　　覚
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第９１号
山口県宇部市大字西岐波6542番地８
破産者　松本　　聡
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１２号
山口県宇部市大字中野開作330番地５、従前の住所山口県宇部市大字船木245番地129
破産者　関　　修
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１３号
山口県宇部市大字東岐波614番地２　ビーチハイムキワＡ棟201号
破産者　井上　孝治
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１８号
山口県山陽小野田市大字小野田3645番地５ワンルーム平和103号
破産者　岡本美津代
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第２号
徳島県吉野川市鴨島町鴨島361番地３、旧住所徳島市八万町夷山263番地の１
破産者　徳　　麻里
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４号
徳島県小松島市中郷町字西野１番地の29　県営住宅1008
破産者　池田　卓史
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第９号
新潟県三条市一ツ屋敷新田179番地23
再生債務者　小山　篤史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年３月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月９日　新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（再イ）第９０号
東京都立川市高松町２丁目34番２号第３フクモトハイツ７号
再生債務者　阿部　智弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月９日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第８８５号
東京都東村山市久米川町２―29―４―502
再生債務者　小川　侑哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９１８号
東京都練馬区高松３―18―24
再生債務者　北　　和夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年４月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月８日
東京地方裁判所民事第20部